

# 『六鄰荘日誌』にみる江戸末期から明治初期における飢肥城下町の被災状況とその対応に関する研究

A Study on the History of Disasters and People's Correspondences in Obi Castle Town from the end of Edo Era to Meiji Era, Based on a Samurai's Diary, "Rokurinso-Nissi"

小原行央<sup>1</sup>・山崎正史<sup>2</sup>

Yukio Ohara and Masafumi Yamasaki

<sup>1</sup>立命館大学大学院 理工学研究科 総合理工学専攻 (〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)

Ritsumeikan University, Graduate School of Science and Engineering

<sup>2</sup>立命館大学大学院 教授 理工学研究科 (〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)

Professor, Ritsumeikan University, Graduate School of Science and Engineering

The purpose of this study is to clarify the history of disaster and people's correspondences to the situation of the occurrence of the disaster in Obi castle town, in the end of Edo era and Meiji era. This study is based on the analysis of "Rokurinso-Nissi" diary of 1833-1879 written by Kyonan Hirabe, feudal Samurai. The main findings are follows: 1) Obi castle town suffered from 8 floods, fires of 2 times and no earthquake in 35 years. 2) For the flood, Obi castle town was built using the natural terrain. 3) For the fire, preventive measures were not seen, but the Samurai's housing lot area width prevented a fire being expanded. 4) The victim support by the donation was done through the feudal government.

**Keywords :** History of City Disaster, Flood Damage, Obi, Rokurinso-Nissi

都市災害史, 洪水, 飢肥, 六鄰荘日誌

## 1. はじめに

平成20(2008)年の歴史まちづくり法の制定に代表されるように、町屋や武家屋敷などの歴史的な建造物や町なみを活かし、それぞれの地域固有の風情・情緒・たたずまいを醸し出すまちづくりが進められている。その一つの核となる歴史的文化的財として「重要伝統的建造物群保存地区(以下、伝建地区)」があり、2010年12月現在、全国で88地区が指定されている。これらの伝建地区に代表される歴史的町なみのほとんどは地震・水害・火災などの災害に対して脆弱な木造家屋によって構成されており、今後の保存における防災対策が重要である一方で、それぞれの地域に特有の気候などの自然条件や歴史風土といったや立地条件に整合した防災の考え方が必要になると考えられる。本研究は、その一つの事例として九州地方における最初の伝建地区である宮崎県日南市飢肥地区を対象とし、江戸時代末期から明治初期における地方の城下町における災害の発生状況とそれに対する当時の人々の対応を文献から明らかにし、地域性をふまえた今後の防災対策の検討の一助となることをめざすものである。

## 2. 研究の対象地と方法

### (1) 研究の対象地

本研究の対象とした宮崎県日南市飢肥地区は、宮崎県南部に位置し(図1)、飢肥藩伊東家5万1千石の城下町として16世紀末から17世紀初にかけて建設



図1 飢肥地区の位置

されたもので、四方を山に囲まれた小盆地に位置し、町の西・南・東を湾曲して流れる酒谷川を天然の外堀として東西約850m、南北約900mの広がりをもっている。

また、城下町は旧飢肥城大手門から南に延びる大手門通を軸として、東西に伸びる街路に各宅地が面する形で形成されている。城下における屋敷割と街区寸法については揚村らの調査研究<sup>1)</sup>などで明らかにされており、飢肥城に近い町の北側に位置する「横馬場」や「後町」などの地区が上級武士の屋敷地であり、南に下がって中央部の「本町」が町人地、さらに南に下がって「前津留(前鶴)」が中・下級武士の屋敷地となる。その屋敷割は、上級武士の屋敷地が一番広く、前津留の中・下級武士の屋敷地でやや狭く、中央部の本町が最も狭い。その様子は、伝寛永・正保年間とされる「飢肥城及城下古図」(図2)に描写され、そこに見られる街路構成は現在とほぼ一致しており、飢肥の町なみが往時の姿を今日に良く伝えていることを示している。

昭和52(1977)年には「地方における小規模な城下町の典型的なものとして侍屋敷の歴史的風致をよくあらわし我が国にとってもその価値は高い」として<sup>2)</sup>、城下の19.8haが九州地方初の伝建地区に指定され、これまでに各種のまちなみ保存修景に関連する事業が行われてきている。

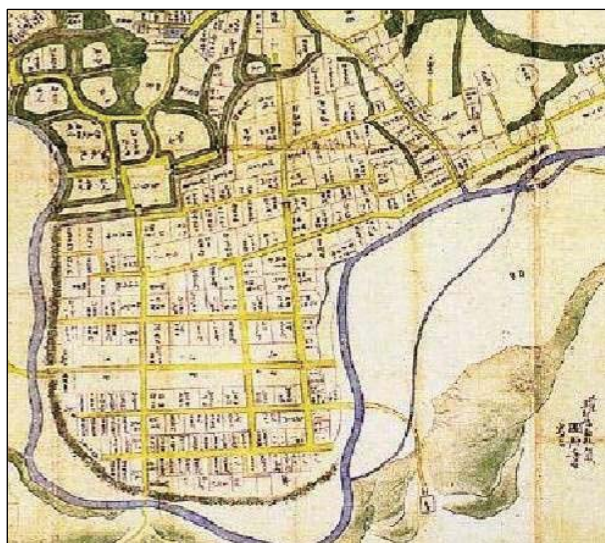


図2 飢肥城及城下古図(部分)



写真1 現在の飢肥地区の航空写真

## (2) 研究の方法

本研究は江戸末期における飢肥藩の重臣の一人である平部嶠南(通称 俊良)が、天保四(1833)年(19歳)から、明治12(1879)年末(65歳)までの47年間にわたる日々の動静を綴った『六鄰荘日誌』13冊968丁の全てを対象とし、そこに記された飢肥城下町の罹災状況とそれに対する人々の対応状況を明らかにしたものである。

平部嶠南は文化十二(1815)年、飢肥藩領である宮崎郡清武(現在の宮崎市清武町)に生まれ、同郷の儒学者である安井息軒に学び、藩校である振徳堂の教授や飢肥藩家老をへて明治維新・廃藩置県後は宮崎縣大参事となり、明治23(1890)年76歳で没する。とりわけ、明治新政府が各県に命じて作成させた地誌の宮崎県版である「日向地誌」を県下全域を踏査して著述したことで知られている。

なお、『六鄰荘日誌』に記述された災害は全部で22件あり、その内訳は風水害8件、火災12件、地震2件である。本研究では、このうち飢肥城下町における建造物等の被害について記載のある10件(風水害8件、火災2件、地震0件)を取り上げ、飢肥城下町以外に関する災害記録については対象外とした。

また、本研究では『六鄰荘日誌』の原本をそのまま写真製版により印刷・製本し、昭和53(1978)年に出版されたもの<sup>3)</sup>を使用した。



写真2 『六鄰荘日誌』



写真3 平部嶠南

### 3. 『六鄰荘日誌』に記載された飢肥城下町の被災状況と人々の対応

#### (1) 全般

『六鄰荘日誌』に記載された47年間のうち、著者の平部嶺南が藩主の参勤交代に随行して江戸詰となったり大阪蔵屋敷の本締として大阪勤務となった時期など、飢肥城下から長期間（3ヶ月以上）離れていた時期が12回あり、その期間は合計11年3ヶ月余に及ぶことから、飢肥城下に関する罹災状況が確認できる期間はこの期間を差し引いた35年間余となる。その間、風水害が8回、火災が2回の記録がある（地震は0回）。なお『六鄰荘日誌』には上記の飢肥城下の罹災記録の他にも、飢肥藩領内で日向灘に面した港町である油津における4件の火災の記録<sup>4)</sup>や、安政元年十一月五日・七日（1854年12月24日・26日）に平部嶺南が飢肥領内巡村中に安政地震に遭遇した時の様子や同地震によって外浦（上記油津の南約8kmに位置する日向灘に面した港町）に津波が襲来し、同集落の人家が半ば破損した等の被災状況も同日誌には記述されている<sup>5)</sup>。

#### (2) 風水害

風水害に関する8回の記述のうち、被害が大きく詳細な記述のあるものは以下の3件であり、記述内容からa)とc)が主に水害、b)は主に強風による被害であることがわかる。

##### a) 天保十一年七月二十九日から八月二日（1840年8月26日から8月28日）<sup>6)</sup>

〈被災状況〉・七月二十九日から八月二日昼過ぎまで南風の暴風雨

- ・八月一日 夕方には廣木田川が満水となる
- ・同日 夜 行屋の岸が崩れる（※行屋の位置は不明。酒谷川の堤防崩壊を述べたと考えられる）
- ・八月二日 午前2時頃 本町口から浸水し、筆者宅門前も浸水する
- ・同日 朝 筆者宅門前の馬場（後町）は川となり往来には筏が必要
- ・廣木田から新山の麓まで一面浸水し、向原の人家はみな水の中に漂う

〈人々の対応〉・八月二日 未明 前津留（前鶴）を始め浸水の恐れがある地区の人々は城内に逃げた

- ・同日 昼過ぎ 雨が弱まり、水も次第に引き人々は安堵する
- ・水辺の田畑は悉く流され、人々の嘆きはひとかたならず

との記載があり、この水害における飢肥城下の浸水範囲は図3のようであったと考えられる。

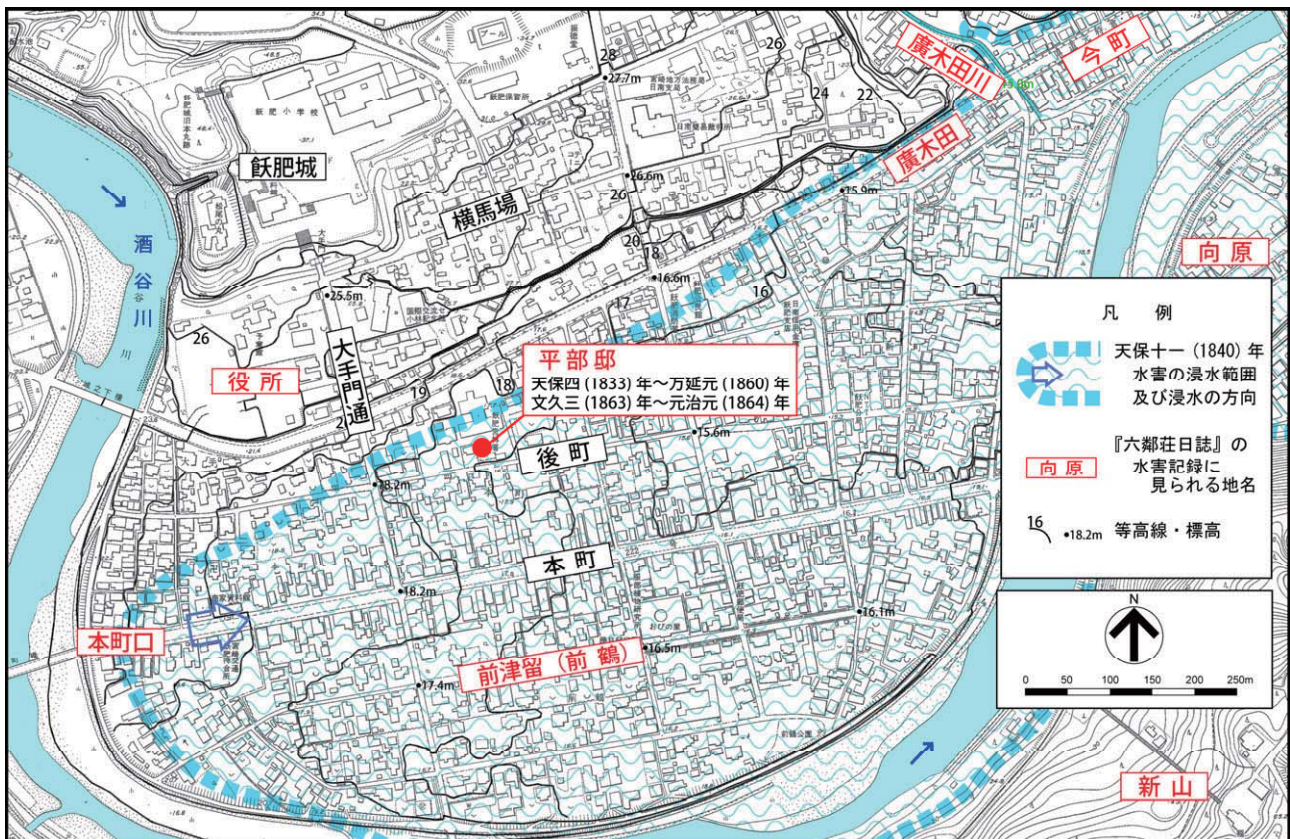


図3 天保十一(1840)年 飢肥城下浸水範囲

b) 嘉永三年八月七日（1850年9月12日）

このとき著者嶺南は江戸櫻田藩邸の本締として江戸勤務の期間中であつたが、2～3ヶ月後に飢肥城下の水害を知らせる郵便・家書が届き、その内容として以下のように記している。<sup>7)</sup>

〈被災状況〉・八月七日午前8時頃から午後3時過ぎまで烈風暴雨

- ・日向国全体で、倒壊家屋は6,200軒余、倒木10万3千本余、破船は大小22艘、圧死8人、死馬10匹、死牛1匹の被害

- ・著者嶺南の自宅も家屋が暴風で大きく揺れ、台所が倒壊した

〈人々の対応〉・著者嶺南の家族は、より堅牢な家屋（厩）に避難した

- ・同日 昼過ぎ 雨が弱まり、水も次第に引き人々は安堵する
- ・水辺の田畑は悉く流され、人々の嘆きはひとかたならず

c) 安政四年七月二十九日（1857年9月17日）

『六鄰荘日誌』に以下の記述があり<sup>8)</sup>、天保十一年の水害と同程度の水害が発生したと考えられる。

〈被災状況〉・七月二十九日 午前から暴風雨

- ・役所から帰宅する著者が、度々吹き倒されるほどの強風

- ・同日 午後4時頃 雨足が弱くなる

- ・向原の人家はみな水の中に浸り、今町馬場の浸水の深さは人の膺の高さに及んだ

〈人々の対応〉・七月二十九日 午前 役所の会議は延期となり、人々は早退した

(3) 火災

飢肥における2回の火災に関する記述は以下のとおりであり、中でも慶応二(1866)年の火災は「本町大火」として、近世以降に飢肥城下町を襲った2度の大火の一つである（他の一つは江戸時代初期の享保三年二月二十八日（1718年3月29日）に発生した「飢肥大火」であり、後町上馬場から出火し飢肥城下、土屋敷96戸・本町116戸を消失したとの記録<sup>9)</sup>が残る）。

a) 慶応二年十月十三日（1866年11月19日）

〈被災状況〉・十月十三日午後10時頃 本町 客館の辺り、新酒屋小玉菊治が火元で出火

- ・北西の風が吹いており、一筋は下町方向へ、別の一筋は前津留(前鶴)方向へ延焼した

- ・郡代から藩に届出された被災状況は、本町の町家98軒（3軒を除き本町全て）、土蔵14、寺院2のほか18名（類焼した武家屋敷）、焼死2人、焼馬1疋であった

〈人々の対応〉・著者嶺南は火事支度を整え客館に向かい、人々を指揮して客館への延焼を防いだ

- ・元来、火事に慣れていない人々なので、防火の対応は非常に拙く、ついに大火となった

- ・前津留(前鶴)の鈴木桂庵宅も度々飛火があつたが、加勢の人も多く、対応が行き届いていたので無事であった

以上の記述内容<sup>10)</sup>と、『六鄰荘日誌』の付録である『慶応年間 飢肥城下古図』及び飢肥城下の屋敷割に関する既往研究<sup>11)</sup>から、この火災における火元の概略位置と飢肥城下の延焼範囲は図4のようであったと考えられる。（類焼武家屋敷は18件記載があるが、城下古図と対照して位置が判明したのは12件である。）

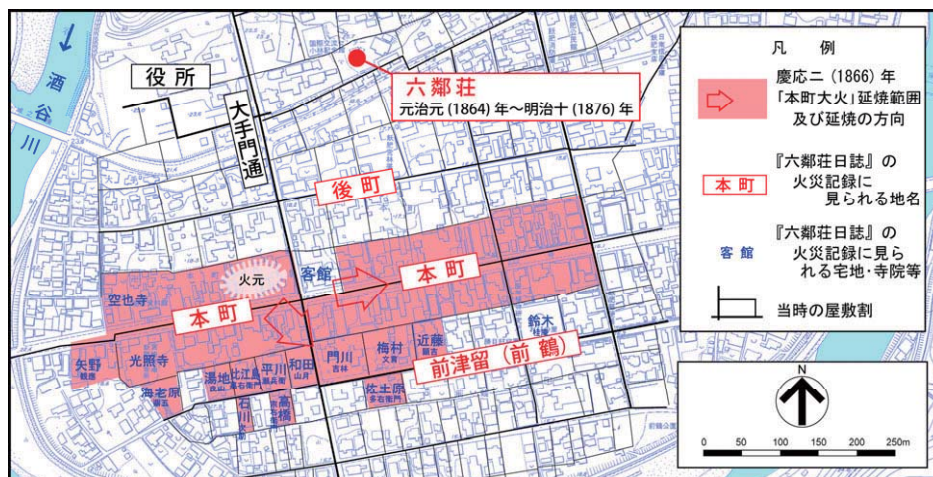


図4 慶応二(1866)年「本町大火」延焼範囲

b) 明治四年一月十四日（1871年3月4日）

『六鄰荘日誌』における、もう一つの飢肥城下の火災の記録は以下のとおりである。<sup>12)</sup>

〈被災状況〉・一月十四日午後10時頃 大手門前の伊東益夫宅から出火。著者嶠南の隣家であったが、無風のためもあり、延焼はなかった。

#### 4. 飢肥城下町の被災状況とその対応に係る分析

##### (1) 水害への備え

飢肥城下町は、研究対象地の項で述べたように町の西・南・東を湾曲して流れる酒谷川を天然の外堀とした城下町であることから、大雨時にはこの川の氾濫による水害を被る可能性がある。飢肥城は北西部の高台にあり、城下町は北から南に向けて緩やかに傾斜した標高27m～16mの高さに広がるとともに西から東に向かっても緩やかに傾斜していることから、飢肥城の位置する町の北西部が最も標高が高く洪水の被害を受けにくい一方、標高の低い町の南東部は洪水となれば最も浸水しやすい地区である。

このことは天保十一（1840）年、安政四（1857）年の水害に係る『六鄰荘日誌』の記述にも現れており、双方の水害で「人家はみな水の中に漂っていた」と記述された今町や向原という地名は飢肥城下町の東にあたる地区である。また、城下町の南側で中下級武士や御用医師・御用職人などの居住区であった前津留（前鶴）の人々は、より標高の高い城内に避難したという記述もある。

以上のように、飢肥城に近く標高が比較的高い高級武士の居住区<sup>13)</sup>は水害を受けにくく、主に水害を受けたのは中・下級武士や町人、農民の暮らす城下町の南東部であったことが明らかになった。

また、伝寛永・正保年間とされる「飢肥城及城下古図」（前掲図2）には、城下町の西側から南側にかけての川沿いに堤防と見られる記載がある一方、東側にはその記載がない。これは、堤防が破れて城下が浸水した場合、増水が収まった後は、城下に滞水させることなく自然に排水するためとされている<sup>14)</sup>。

以上のように飢肥城下町は水害に対して堤防を築くとともに、天保十一（1840）年の水害のように堤防が破堤することも想定して、自然地形を生かした排水対策を講じていたものと考えられる。

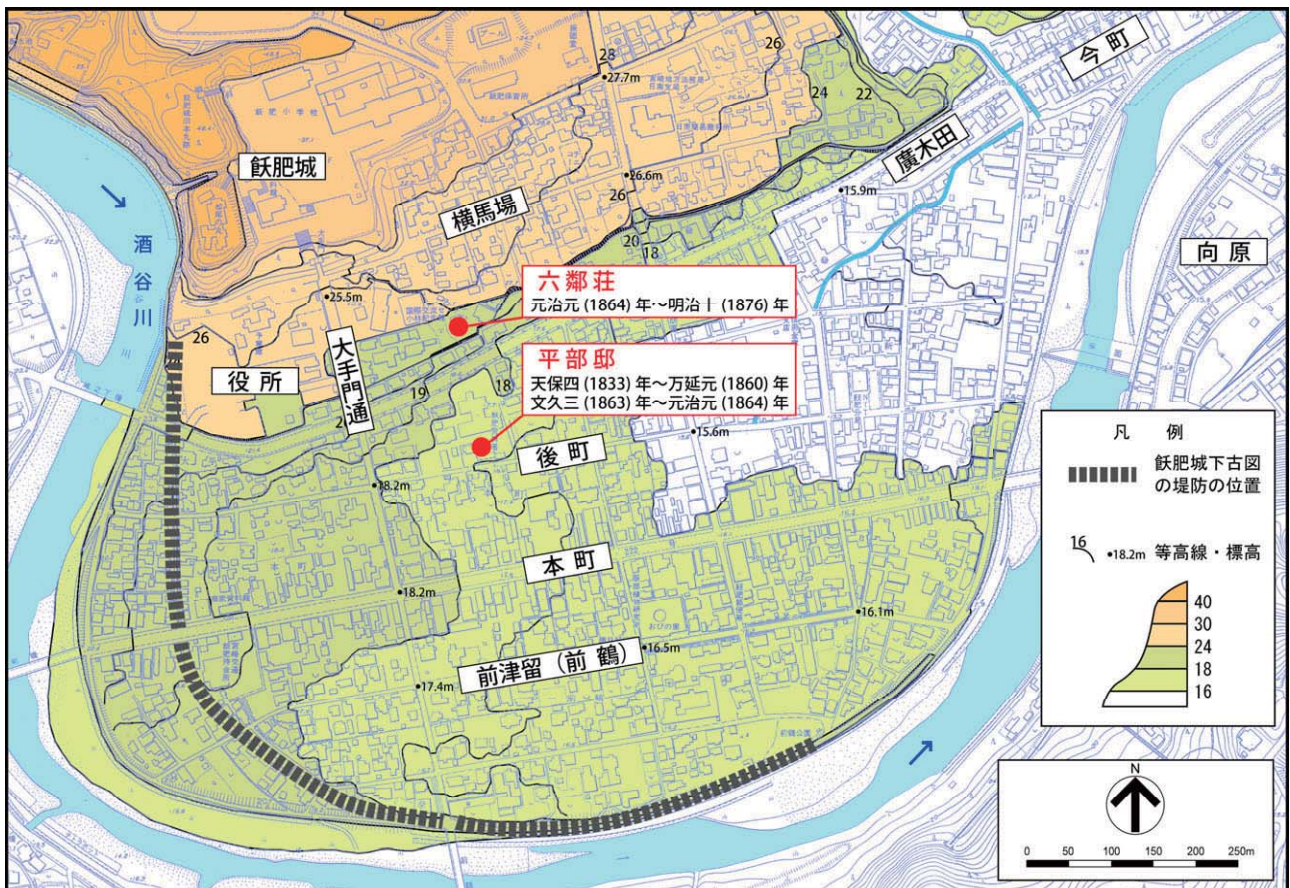


図5 「飢肥城下古図」の堤防の位置と飢肥城下町の標高

## (2) 火災への備え

飢肥城下では酒谷川の水を生活用水・防火用水となる水路を主要街路の脇に設けていたとされる<sup>15)</sup>が、本研究の対象とした『六鄰荘日誌』には、これら用水の活用も含め防火対策に関する記載はない。逆に慶応二(1866)年の本町大火の際には「元来、火事に慣れていない人々なので防火の対応は非常に拙く、ついに大火となってしまった。」と記述されており、平部嶺南のように火事が多かった江戸や大阪での勤務経験のある武士は別として、飢肥城下町の人々は火災時の対策も十分ではなかったと考えられる。なぜ飢肥城下町の住民は「火事慣れぬ人々」であったのか、飢肥城下に火災が多く発生しなかったのか原因は不明であるが、確かに「大火」と呼ばれるような大規模火災は、享保三(1718)年の「飢肥大火」以降は現在まで、上記の「本町大火」のみであり、発生頻度は150年に1度となる。(宮崎県の統計書<sup>16)</sup>によれば、平成21(2009)年度の人口10万人当たり火災出火件数は、日南市55.3件、宮崎県全体49.5件(全国平均40.1件、全国ワースト4位)となっており、今日の日南市や宮崎県の火災発生件数は決して低いわけではない一方、昭和55(1980)年の『町並保全修景計画報告書』の防災計画の項では、飢肥地区の火災発生件数が過去10年間で8件と少ないこと、自主防火活動が活発であること等から、消火設備の適正配置・低密度な土地利用の維持・水路の初期消火への活用などを条件に準防火指定の制限緩和が提案されている<sup>17)</sup>。

また、近世城下町においては武家屋敷地と町人居住区の境界部分には防火帯となる塀や土塁・空地などの「火除地」が設けられることが多かったとする高橋の論文<sup>18)</sup>などの既往研究も見られるが、飢肥城下町は、武家屋敷地の中に商人の居住する本町が挟まる形となっており、火除地などはみられない。

一方で、図4に示したように慶応2年の火災においては、火元の家がありほぼ全焼した本町地区から南側の中・下級武士の居住区である前津留(前鶴)地区へは18件の延焼が見られるのに対して、北側の上・中級武士の居住区である後町地区へは全く延焼がみられない。

以上のように、飢肥城下町における火災に対する防災対策・延焼対策を『六鄰荘日誌』から見出すことはできないが、本町大火の後には飢肥藩士や領内の寺院などを中心に広く献金が行われたことが記述されている<sup>19)</sup>。献金は74の武士・寺院等からなされ、それらの氏名と金額が列記されている。その内訳は、金扶持の武士20名から計449両、銀扶持の武士11名から計6貫999匁9分9リ2毛(記載内容から、当時の飢肥における相場は金1両=銀67匁9分6リ1毛と考えると金に換算して103両相当)、寺院29ヶ寺から計171両1歩、その他組頭等14名から113両2朱(白米による献金を含む。「白米1石(価6両)」と記述あり)の献金があり、合計は金に換算して836両余となる。幕末の地方城下町におけるこの献金額を現在価値に正確に換算することは困難であるが、金1両=現在の6万円以上とすれば、合計5,000万円以上(献金者平均70万円弱)となる。

この献金は藩に対してされたものであり、これに対して同月二十三日の記述に「前津留の類焼した18人に取替金が支給された。ただし給人は1貫匁、中小姓は800匁、徒士や土器はこれに準じて支給し、10年賦により上納するよう仰せ付けられる。修験の兩人は無禄のため300匁ずつ支給された」とあるほか、町人の被災者に対しては、二十六日の記述に「本町は類焼のため5年間、諸運上を免じられる」とあり、藩から被災者への援助があったことが記述されている。<sup>20)</sup>

## 5. 被災区域と伝建地区指定の関係

『六鄰荘日誌』に記録された水害・火災の被災区域と、昭和52(1977)年に指定された飢肥城下町の伝建地区指定区域及び保存物件となっている建築物の位置、及び既往調査<sup>21)</sup>における飢肥城下町の建物年代別分布図から保存物件以外の明治期以前の建築物の位置を重ね合わせて図6に示した。

この図から、前津留(前鶴)地区など明治初期までの被災区域であっても伝建地区に指定されていることがわかる。また、被災区域の内と外を比較した場合、災害を受けていない区域に建築年代が古い建築物が明らかに多く残存しているという状況にはないことがわかる。

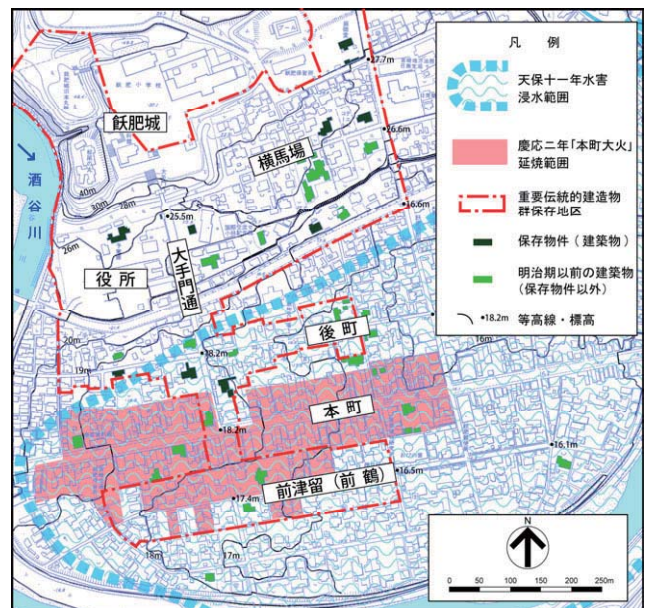


図6 被災区域と伝建地区など

## 6. まとめ

### (1) 研究の成果

飢肥藩士 平部嶺南による天保四(1833)年から明治12(1879)年末までの47年間の日誌である『六鄰荘日誌』には、飢肥城下町の被災の記録として8回の風水害と2回の火災が記録されていた。

記述された災害の中で風水害が最も多くなっているのは、飢肥城下町が宮崎県という台風の通り道に当たっているという点(8件のうち6件が台風の時期と思われる新暦8月～11月の記述である)と、酒谷川の屈曲部を天然の外堀とした城下町であるという地理的な要因が大きいものと思われる。

水害に対しては、酒谷川の上流側である城下町の西側から南側にかけて堤防を築くとともに、浸水した場合に備えて下流側である町の東側には堤防を設けないことにより、城下に帯水しないよう工夫がされていた。

火災については発生件数が少なかったためか、予防的対策は当該文献には見られないが、慶応二(1866)年の火災(本町大火)の発生時には、火元がありほぼ全焼した商人町の本町に隣接する武家屋敷地である後町・前津留のうち、屋敷割500～600坪ある後町には延焼がなかったのに対して屋敷割が200～400坪となっている前津留には18軒の類焼が記録されている。これは北西の風が吹いていたため南側の前津留へ延焼しやすかったこともあろうが、屋敷地の面積が広いことにより家屋の周囲に庭園や畑などの空間がより多く広がっていたことが延焼防止に寄与したと考えられる。(大正時代に撮影された後町地区の写真からも、屋敷地周りに広い空間があったことがわかる。)



写真4 大正時代の後町

本町の中でも火元に近い場所にある客館(敷地面積約500坪)が延焼を免れていることや、『六鄰荘日誌』におけるもう1件の火災の記録である明治4年の火災では、旧上級武士の居住地から出火したものの延焼せずに鎮火している事実も挙げられる。

また、本町大火の際には、飢肥藩領内の74の武士・寺院等から金836両余の献金が藩になされ、藩から被災者武士に対する取替金や被災町人への免税処置などの支援内容が記録されている。

被災区域と伝建地区指定の関係性においては、被災区域であっても伝建地区に指定されている区域もある一方で、被災区域外であっても建築年代が明治期以降に遡る家屋はごくわずかであることがわかる。これは、戦後の道路新築や拡幅によるものや宅地の細分化による建て替えが大きな要因となっていると推定される。

(本町地区の大部分が伝建地区に指定されていないのは、本町大火に被災した影響より、道路拡幅などその他の要因の影響が大きいと考えられる。)

### (2) 今後の課題

本研究から、江戸時代末期から明治初期にかけての期間に飢肥城下町を襲った災害の状況とそれに対する人々の対応状況を明らかにすることができた。

今日、飢肥城下町のある日南市においては、平成21(2009)年の市町村合併(日南市、北郷町、南郷町の1市2町の合併)によって、より効率的な行政サービスが求められており消防活動もその一部にあたることから、今後はこの成果を飢肥地区の伝統的建造物群保存地区に係る効果的・効率的かつ地域の歴史性をふまえた防災計画を検討する上での基礎的研究とするためにも、『六鄰荘日誌』に記録された明治初期以降、現代に至るまでのより詳細な防災対策の状況やその経緯、またそれらの背景になっている居住者の意識などについて現地調査やヒアリング等を行って明らかにしていくことが必要と考えられる。

### 参考文献

- 1) 揚村 固ほか：飢肥城下の絵図による屋敷割について，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.231-234，1995.
- 2) 日南市教育委員会：飢肥の町並み保存，pp.4，1998.
- 3) 平部嶺南：六鄰荘日誌，青潮社，1978.
- 4) 前掲書3)，pp.24，53，293，410.

- 5) 前掲書 3), pp.144-145. (原文:十一月四日又復夕巡村トシテ…○五日…橋ノ口村ニ赴ントスル途中余俄ニ眩暈シテ地ニ倒ントセシカ向ヒナル山ト山トノ峯々震動シテ三四尺程ユリ違ヒケルヲ見テスワ地震ヨト云ママニ側ナル畠ノ中ニ跳下リケリ暫時ノ地震ナレトモ其烈キコト實ニ山嶽モ崩ルルバカリナレバ誰カ驚悸シテ色ヲ失ハザル者アラシヤ余生レテヨリ未タ曾テ此如ク烈キ地震ヲ見ス暫クアリテ榎原ノ方ニ當リ火事ヨト呼ハル声アリ…火事ハ榎原神社トイ表ノ前小玉某ガ釜屋ヲ震崩シ其中ヨリ起レル由然ト昼間ノ事ナレバ即時ニ撲滅シケルトナリ此ヨリ橋ノ口莊屋許ニ至ルマテノ途中震崩シテ往来出来難キ場所多ケレハ實ニ危カリシ…夜ニ入テ地震止マス○六日橋ノ口ヲ立ツテ…巡行シテ湯上村ニ宿ス夜ニ入テ屢々地震ス○七日地震止マス湯上ヲ立ツテ熱波ニ至ル外浦ハ一昨五日地震ノ節驚波来リテ浦中ノ人家半ハ波浪ニ打碎カレ殊ニ過ヌル天保五年新開ノ堤中央二十間餘震リ崩シ目モ當テラレヌ體ナリ…)
- 6) 前掲書 3), pp.33-34. (原文:八月 朔●去月二十七日ヨリ雲行如矢ナレハ人皆安キ心モ無リケル處昨二十九日ヨリ果シテ烈風雨トナリヌ…晩景ニハ廣木田川満水ナレハ…夜ニ入テ雨ハ一増甚シク南風衝ク如クナレハ…其ル處ニ何ヤラン轟ク聲ヲ雷カト思ヒスワ晴兆ナルゾト喜ヒケルカ又一聲轟クヲ聞ケハ雷ニハアラテ行屋ノ岸ノ崩ル音ナレハ人皆膽ヲ冷シテ眠リ得ス…水已ニ本町口ニ込入タリト呼ハル者アレハ提燈提ケテ門前ノ様子ヲ窺フニ門前ノ石橋ハ早ヤ水ニ漂ヘリ前津留邊ノ人ハ城内サシテ逃ケ来リ余カ近鄰ノ家モ夜中已ニ逃出シカトモ余カ宅ハ地少シ高ケレハ皆々坐シテ夜ノ且ルヲ待ケル ○二日今朝ニ至ルマテ雨勢少モ衰ヘス門前ノ馬場ハ川ヲ成シ筏ナラテハ往来ナリ難シ廣木田ヨリ新山ノ麓マテ一面水ニ浸リテ向原ノ人家ハ皆水ノ中央ニ漂ヘリ晝過ル頃ヨリ雨疎ニシテ水モ次第ニ減シケレハ人皆始テ安心セリ然ト近年稀ナル洪水ニテ水邊ノ田畠ハ悉ク洗剥ケレハ萬民ノ歎一方ナラス)
- 7) 前掲書 3), pp.110-111. (原文:十月 朔 去ル八月七日中國ヨリ豊筑ノ間ハ大風雨ニテ破損夥キ趣先日已ニ江戸ニ聞ヘシカトモ…今日國許ヨリ八月二十四日ノ郵便来着シテ日向表モ八月七日辰ノ中刻ヨリ申ノ上刻マテ古来稀ナル烈風暴雨ニテ國中ノ倒家六千二百軒餘顛木十萬三千本餘破船大小二十二艘壓死八人死馬十疋死牛一疋ニ及ヘル由ヲ記セリ…「十一月二十八日 國許ヨリ八月九月兩度ノ家書一時ニ到着シ八月七日大風ノ次第詳ニ申シ来レリ余カ後町ノ宅モ臺所ヲ吹倒シタレトモ其餘ハ僅ニ免ルルコトヲ得タリ然ト風ノ尤烈キ時ニ當ツテハ屋宇動揺シテ已ニ倒ルルハカリナレハ家人等ハ皆外ニ出テ僕勝藏カ廐(本宅ニ比スレハ屋宇堅固ナリ)ニ逃レ…一時ノ危ヲ凌ケリトゾ…)
- 8) 前掲書 3), pp.160. (原文:暁ヨリ風雨ノ気色ナレハ…風雨次第ニ烈クナリテ凌ギ難キ勢ナレハ寄席延引ニテ皆々退出スル途中風ニ吹倒サルコト度々ナルカ七ツ時分ヨリ雨モ少シ疎ナレハ加茂明神ニ往テ見ルニ向原ノ人家皆水ノ中央ニ浸リ今町馬場水ノ深キコト人ノ臍ニ及ヘリ故老ノ話ニ三十年前文政戊子ノ洪水ハ今度ノ水ヨリ五寸ハカリ大ナリトゾ)
- 9) 本町通り町並研究会: 本町通り町並研究会便り, .
- 10) 前掲書 3), pp.312. (原文:是夜四ツ時分…俄ニ急鐘ヲ撞立ケレハ何事ヤラント窓ヲ開テ之ヲ見レハ本町客館ノ邊ニ當ツテ火焰高ク挙レリ早速火事装メ走り往ケハ新酒屋小玉菊治火元ニテ小玉與市カ宅ハ已ニ半ハ焼ケタリ折節西北ノ風吹ケレハ瞬ク間ニ茅屋五六軒ニ燃ヘツイテ一筋ハ下町ニ向ヒ一筋ハ前津留ニ向ツテ焼出タリ固ヨリ火事慣レヌ人々ナレハ防火ノ手當甚タ拙ク終ニ大火トナリヌ客館ニモ度々飛火来テ甚タ危ケレトモ吾等諸人ヲ指麾メ火ヲ防キケレハ幸フ撲滅ヌ是ヨリ前津留鈴木桂庵宅ニ往テ見レハ此モ飛火来リテ危キコト度々ナレトモ加勢ノ人多クメ手當テ行届キケレハ無事ナルコトヲ得タリ)
- 11) 前掲書 1)
- 12) 前掲書 3), pp.387. (原文:夜四ツ時ヨリ大手門前伊東益夫宅失火鄰家ナレハ余カ六鄰莊モ殆ト危カリシカトモ折良ク風ナケレハ僅ニ免ルコトヲ得タリ)
- 13) 日南市教育委員会: 飢肥 伝統的建造物群保存対策調査報告書, pp.12, 1976.
- 14) 財団法人 飢肥城下町保存会: 飢肥歴史紀行, pp.6, 2005.
- 15) 日南市: 日南市 飢肥 町並保全修景計画 報告書, pp.40, 1980.
- 16) 宮崎県: 統計調査情報データベース, 都道府県系列・市町村系列主要指標, 安全, 2009.
- 17) 前掲書 14), pp.61.
- 18) 高橋理喜男: 明治期における札幌の大通防火線計画にみられる伝統的思想, 日本造園学会研究発表論文集, No. 15, pp.413-416, 1997.
- 19) 前掲書 3), pp.312-314.
- 20) 前掲書 3), pp.314. (原文:二十三日前津留類焼ノ十八人ニ取替金アリ但シ給人壹貫匁中小姓八百匁徒士土器之ニ準シ十年賦上納ニ仰付ラル其中修験兩人ハ無禄ノ者ナレハ三百匁ツツ下サル…二十六日日本町類焼ニ付五年ノ間諸運上ヲ免サル)
- 21) 宮崎県日南市 飢肥まちなみ研究会: 飢肥のまちなみ—歴史的景観を生かしたまちづくり—, pp.89-92, 1996.